資料７　補助金等に関する調書

番号	補助金等の名称	補助対象者	担当課	担当係等	金額【円】	補助の内容等
1	久喜宮代清掃センター周辺地区環境整備補助金	太田袋自治会	総務課	庶務係	1,750,000	・太田袋集会所周辺環境整備事業 ・備品購入事業
2	久喜宮代清掃センター周辺地区環境整備補助金	沖の山地区久喜・宮代衛生組合連絡協議会	総務課	庶務係	500,000	沖の山集会所維持管理事業
3	久喜宮代清掃センター周辺地区環境整備補助金	宮代台自治会	総務課	庶務係	1,750,000	地域コミュニティ推進事業
4	ごみ集積所環境整備補助金	廃棄物減量等推進員、区長、自治会長又は集積所利用者の代表者等	業務課	減量推進係	196,500	ごみ集積所の清掃活動又は維持管理に必要な経費の一部を補助（対象額の1／2かつ1か所当たり年額最大3千円）
5	生ごみ処理容器等購入費補助金	生ごみ処理容器等を購入した者	業務課	減量推進係	282,900	コンポスト、EM処理容器及び生ごみ減量化機器の購入に係る経費の一部を補助（補助割合及び上限額は種類により異なる）
6	業務用生ごみ処理機器購入費等補助金	業務用生ごみ処理機器を設置する事業者	業務課	減量推進係	0	購入費等の一部を補助（対象額の1／2かつ最大250万円）
7	資源集団回収事業報償金	地域住民が集団で自主的に回収し、衛生組合に登録のある団体	業務課	減量推進係	1,864,387	回収対象品目（紙類、古衣料）の回収量に応じた報償金（7円／kg）
8	幸手関係地区住民環境衛生負担金	上千塚、下千塚、円藤内、松石地区	業務課	八甫清掃センター	800,000	各地区の運営費に対する負担金
9	鷲宮・栗橋生活環境保全協議会負担金	鷲宮・栗橋生活環境保全協議会	業務課	八甫清掃センター	1,000,000	協議会の運営に必要な経費に対する負担金